



平成 28 年 3 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社 J P ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 荻 田 和 宏
(コード番号：2749 東証第一部)
問 合 せ 先 管理部長 松 宮 美 佳
(TEL 052-933-5419)

第三者割当により発行される株式の募集に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 3 月 10 日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当により発行される株式の募集を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 募集の概要

(1) 払 込 期 日	平成 28 年 3 月 28 日
(2) 発 行 新 株 式 数	当社普通株式 4,392,400 株
(3) 発 行 価 額	1 株につき 275 円
(4) 調 達 資 金 の 額	1,207,910,000 円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当により、以下のとおり割当てます。 資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) : 4,392,400 株
(6) そ の 他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 募集の目的及び理由

当社は、本日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）の導入を決議いたしました（本制度の概要につきましては本日付「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の導入に関するお知らせをご参照下さい。）。

本第三者割当による新株式の発行は、本制度の導入に際し設定される当社株式の保有及び処分を行う資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（本制度の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者）に対し行うものであります。

本制度は、福利厚生増進策として従業員持株会に加入する全ての従業員の自社株取得及び保有を促進する制度であり、当社従業員の株価への意識を高め、業績向上へのインセンティブ付与により労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値向上への寄与が期待できるとともに、従業員持株会の会員である当社従業員の企業意思形成への参画を通じたコーポレート・ガバナンスの充実及び強化の実現を図ることも目的としております。

加えて、保育所の増設に対応するためには、保育所で働く保育士資格を保有した従業員の採用が重要な課題であり、当社は優秀な人材の確保のため、従業員の処遇の向上にも取り組んでおります。本制度による福利厚生増進の拡充は、優秀な人材の確保にも資すると考えております。

また、当社グループが営む子育て支援事業における保育所のニーズは依然として高水準であります。保育所増設という社会の要請にこたえるため、また当社グループの更なる成長のためには保育所開設に係る工

事費用等の設備資金を安定的に確保することが重要となります。本第三者割当による調達資金を借入金の返済に充当することにより、財務の健全性を図りつつ、事業拡大のための必要資金の調達余力を確保することができます。

本制度の導入による従業員の経営参加意識の向上並びに借入金の返済への充当による財務健全性の向上及び今後の事業拡大に伴う資金調達余力の確保により、企業価値の向上、ひいては株主価値の向上を目指してまいります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

①	払込金額の総額	1,207,910,000円
②	発行諸費用の概算額	16,000,000円
③	差引手取概算額	1,191,910,000円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の内訳は、登記関連費用、アドバイザリー手数料及び取引所上場関連費用等の概算であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 1,191,910,000 円については、当社の財務体質の健全化のため、全額を金融機関から借り入れた短期及び長期借入金の返済資金として平成 29 年 9 月末までに充当する予定であります。当該借入金は、平成 28 年 4 月以降開園予定保育所等の設備投資資金として調達したものであります。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本新株式の発行により調達する資金は、当社の財務体質の健全化に資するものであり、また今後の事業拡大に伴う資金調達余力の確保につながるため、合理性があるものと考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、本第三者割当に係る取締役会決議日の前営業日(平成 28 年 3 月 9 日)の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値である 275 円としております。取締役会決議日の直前営業日の当社株式の終値を採用することにしたのは、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にて、第三者割当により株式の発行を行う場合の払込金額は、原則として、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額(直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額)を基準として決定することとされており、算定時に最も近い時点の市場価格である取締役会決議日の直前営業日の終値が、当社株式の現時点における公正な価格を算定するにあたって基礎とすべき価格であり、払込金額として合理的であると考えたためです。

なお、払込金額 275 円については、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近 1 ヶ月間(平成 28 年 2 月 10 日から平成 28 年 3 月 9 日まで)の終値平均 260 円(円未満切捨)に対して 105.77%を乗じた額、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近 3 ヶ月間(平成 27 年 12 月 10 日から平成 28 年 3 月 9 日まで)の終値平均 297 円(円未満切捨)に対して 92.59%を乗じた額、及び取締役会決議日の直前営業日から遡る直近 6 ヶ月間(平成 27 年 9 月 10 日から平成 28 年 3 月 9 日まで)の終値平均 313 円(円未満切捨)に対して 87.86%を乗じた額となっております。

上記を勘案した結果、当社は、本第三者割当に係る払込金額は特に有利なものとはいえず、合理的なものとして判断しております。また、上記払込金額につきましては、取締役会に出席した監査役 4 名(うち 3 名は社外監査役)が、特に有利な払込金額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により新規に発行する株式数は、信託期間中に当社従業員持株会に交付すると見込まれる株式数に相当するもの(当初3年間抛当分)であり、これは平成27年9月30日現在の当社発行済株式総数83,457,000株に対し5.26%(小数点以下第3位を四捨五入、平成27年9月30日現在の総議決権個数834,479個に対する割合5.26%)の割合に相当し、これにより1株当たりの株式価値の希薄化が生じますが、本第三者割当により発行する株式が一時に株式市場に流出することは考えられません。加えて本第三者割当は当社の財務健全性を向上させるとともに、従業員の意欲や士気を高めるためのものであり、当社の企業価値向上に繋がることから、その希薄化の規模は合理的であり、また、流通市場への影響は軽微であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

①名称 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)

②信託契約(株式給付信託契約)の内容

委託者:当社

受託者:みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受益者:受益者適格要件を充足する当社従業員持株会会員

信託設定日:平成28年3月28日(予定)

信託の期間:平成28年3月28日~平成31年4月10日(予定)

③上場会社と割当予定先の関係等

当社と割当予定先との間に資本関係、人的関係及び取引関係はございません。また、割当予定先は当社の関連当事者ではありません。

(1) 名 称	資産管理サービス信託銀行株式会社	
(2) 所 在 地	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海トリトンスクエア タワー乙	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森脇 朗	
(4) 事 業 内 容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、 確定拠出年金の資産管理業務	
(5) 資 本 金	50,000 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	平成13年1月22日	
(7) 発 行 済 株 式 数	1,000,000 株	
(8) 決 算 期	3月31日	
(9) 従 業 員 数	603名(平成27年3月31日現在)	
(10) 主 要 取 引 先	事業法人、金融法人	
(11) 主 要 取 引 銀 行	—	
(12) 大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ	54%
	第一生命保険株式会社	23%
	朝日生命保険相互会社	10%
(13) 当事会社間の関係		
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位:百万円。特記しているものを除く。)				
決算期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	
純 資 産	57,545	58,535	59,419	
総 資 産	2,900,354	735,648	1,993,528	
1株当たり純資産(円)	57,545.64	58,535.98	59,419.42	
経 常 収 益	21,526	22,651	23,785	
経 常 利 益	1,296	1,911	1,792	
当 期 純 利 益	794	1,169	1,129	
1株当たり当期純利益(円)	794.26	1,169.04	1,129.20	
1株当たり配当額(円)	160.00	240.00	230.00	

(注) なお、当社は、資産管理サービス信託銀行株式会社が株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であり、同社のホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報(企業行動規範等)に基づく調査により、割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主(主な出資者)が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 割当予定先を選定した理由

本制度は、持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の実現を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的としております。

今般、当社は本制度の導入にあたり、同種の制度の受託実績や制度導入に至るサポート体制等を、本制度の円滑かつ堅確な導入と運営の観点から総合的に検討した結果、みずほ信託銀行株式会社を受託者として選定いたしました。

なお、本制度においては、「6. 割当予定先を選定理由等(1) 割当予定先の概要」に記載しましたとおり、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者として本信託契約を締結した上で、上記再信託に係る契約に基づき、みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社を再信託受託者として再信託しますので、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が割当先として選定されることとなります。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先である資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)は、本信託契約に基づき、約3年間の信託期間内において持株会に対し毎月定期的に保有株式を売却するために保有するものであります。

なお、当社は、割当予定先である資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)との間におきまして、払込期日(平成28年3月28日)から2年間において、本第三者割当により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書締結の内諾を得ております。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先が本信託の受託者からの信託金によって払込みを行う予定であることを株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書の草案により確認しております。当該信託金については、本信託の受託者が貸付人からの借入金によって調達する予定であることを金銭消費貸借契約の草案によって確認しております。なお、当該金銭消費貸借契約は、借入人、保証人、貸付人の三者間で締結され、返済原資を信託財産に限定し、信託財産で返済しきれない場合は、保証人が保証履行する内容となっております。また、当社は、借入人に対する上記保証に対し、本信託契約に基づき借入人から保証料を受取ります。

割当予定先：資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)

借入人：みずほ信託銀行株式会社

保証人：当社

貸付人：株式会社みずほ銀行(1,207,910,000円)

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成 27 年 9 月 30 日現在）		募集後	
山口 洋	26.06%	山口 洋	24.75%
ジェイ・ピー従業員持株会	6.18%	ジェイ・ピー従業員持株会	5.87%
株式会社医薬情報研究所	3.86%	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）	5.00%
TAIYO HANEI FUND, L. P. （常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	2.76%	株式会社医薬情報研究所	3.66%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1.86%	TAIYO HANEI FUND, L. P. （常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	2.62%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1.50%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1.76%
THE BANK OF NEW YORK 133524 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.47%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1.42%
ジェイ・ピー取引先持株会	1.27%	THE BANK OF NEW YORK 133524 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.39%
株式会社こどもの森	1.20%	ジェイ・ピー取引先持株会	1.21%
荻田 和宏	1.14%	株式会社こどもの森	1.14%

（注）募集後の大株主及び持株比率については、平成 27 年 9 月 30 日現在の株主名簿を基準として本第三者割当による増減株式数を考慮したものです。

8. 今後の見通し

当社の業績に与える影響は軽微であります。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、① 希薄化率が 25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

（1）最近 3 年間の業績（連結）

（単位：千円。特記しているものを除く。）

	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
連結売上高（千円）	13,789,089	15,747,480	17,868,076
連結営業利益（千円）	1,336,341	1,288,593	1,431,609
連結経常利益（千円）	1,375,581	1,514,623	1,636,131
連結当期純利益（千円）	750,583	872,380	1,003,631
1 株当たり連結当期純利益（円）	8.99	10.45	12.03
1 株当たり配当金（円）	16.00	3.60	4.00
（内 1 株当たり中間配当金）	（—）	（—）	（—）
1 株当たり連結純資産（円）	53.70	61.09	69.14

（注）平成 25 年 7 月 1 日付で 1 株につき 5 株の株式分割を行いました。平成 25 年 3 月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり連結当期純利益及び 1 株当たり連結純資産を算定しております。なお、平成 25 年 3 月期の 1 株当たり配当金は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成28年3月10日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	83,457,000 株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
始 値	859 円	2,150 円 □547 円	465 円
高 値	2,150 円	3,940 円 □680 円	476 円
安 値	705 円	1,765 円 □375 円	345 円
終 値	2,118 円	2,723 円 □465 円	353 円

(注) 1. 株価は株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2. 平成25年7月1日付で1株につき5株の株式分割を行っております。平成26年3月期における□印は当該株式分割による権利落後の株価を示しております。

② 最近6か月間の状況

	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
始 値	344 円	330 円	352 円	347 円	315 円	259 円
高 値	372 円	363 円	372 円	358 円	320 円	294 円
安 値	320 円	298 円	321 円	272 円	231 円	257 円
終 値	320 円	344 円	346 円	310 円	258 円	275 円

(注) 1. 平成28年3月の株価については、平成28年3月9日までのものです。

2. 株価は株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成28年3月9日
始 値	274 円
高 値	277 円
安 値	271 円
終 値	275 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 発行要項

- | | |
|---|---------------------------------------|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 普通株式 4,392,400 株 |
| (2) 払込金額 | 1 株につき金 275 円 |
| (3) 払込金額の総額 | 金 1,207,910,000 円 |
| (4) 増加する資本金の額 | 金 603,955,000 円 |
| (5) 増加する資本準備金の額 | 金 603,955,000 円 |
| (6) 申込期日 | 平成 28 年 3 月 28 日 (月) |
| (7) 払込期日 | 平成 28 年 3 月 28 日 (月) |
| (8) 割当方法 | 第三者割当の方法による。 |
| (9) 割当先及び割当株式数 | 資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) : 4,392,400 株 |
| (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |
| (11) その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。 | |

以 上